

## 阿久比町中部公民館施設使用料

(令和2年1月1日から)

| 使用区分  | 施設使用料<br>(別に定めのあるものを除き1時間につき) |
|-------|-------------------------------|
| 講堂    | 610 円                         |
| 第1会議室 | 390 円                         |
| 第2会議室 | 390 円                         |
| 調理実習室 | 550 円                         |

暖房又は冷房設備を使用するときは、この表の金額の20%増しの金額とする（10円未満の端数は切り捨てた額）。